# －すべてがスマート。未来に希望を！ ■■ <br> <br> 北海道の情報通信 <br> <br> 北海道の情報通信 2017 

 2017}


総 務 省
北海道総合通信局

## 平成29年度 北海道総合通俗局 重点点筑

## 150 <br> 「すべてがスマート，未来に希望を！」  <br> 2018年は北海道150年

北海道総合通信局は，広大な面積を有する北海道において，誰でもどこで もICTの利便性を享受できるよう情報通信基盤の整備をはじめ，平成30年の北海道命名150年という節目から次の150年を見据えた業務を推進するため，「マチがうるおう」，「ヒトがたよれる」，「モノがつながる」の3つの重点 の柱を掲げ，北海道の地方創生に貢献します。

【IoT】：モノのインターネツト Internet of Things
【ICT】 ：情報通信技術 Information and Communication Technology

## －目次－

## マチがうるおう

> 1. 道内の基幹産業の発展と諸課題の解決に向けたICT支援 ……....1
> 2. 道内に活力を呼び込むICTによる地域の魅力発信 $\cdots \cdots \cdots \cdots \cdots \cdots . . . . . .$.
> 3. 研究開発支援, ICT/IoT社会の人材の育成とICTベンチャーの創出 ${ }^{-.} 7$

## ヒトがたよれる

1．災害発生時の迅速な情報伝達の確保と市町村等と連携した防災対策の推進

$$
\because \cdots \cdots \cdot \cdots \cdot 1
$$

2．安心•安全なICTの利用の啓発に向けた青少年のインターネットリテラシーの強化 …．．．．．．．． 13
3．安心•安全な電波利用の確保と電波利用環境の維持 ………．．．．．．． 13
4．地方公共団体のサイバー攻撃への対応能力向上 $\quad . . . . . . . . . . . . . . . . . .15$

## モノがつながる

1．暮らしに役立つ情報通信網の整備の促進

## マチがうるおう

## 1 道内の基幹産業の発展と諸課題の解決に向けたICT支援

## －ICTを活用した農葉の高度化等推進

北海道の主要産業の一つである農業は，営農戸数の減少，就業者の高齢化による労働力不足， さらに厳しい価格競争にさらされるなどの課題を抱えています。このような課題の解決手段と して I C T の活用に期待が寄せられています。

北海道総合通信局では，北海道の農業従事者，学識経験者及び I C T 関連メ一力一等と連携 し，「I C T を活用した農業の高度化等推進に関する勉強会」を開催するほか，農業の口ボッ ト化や農業ビッグデー夕等 I C T を活用した農業の高度化にた取組を推進しています。

- ロボット農業の高度化等のための技術的条件等に係る調査検討を実施
- RTK－G N S S ※システムについて，デー夕専用デジタル波（400MHz帯）に係る免許方針を踏まえ，新規導入等普及を促進
※RTK—GNSS：Real Time Kinematic GNSSの略で，既知点（電子基準点）からの位置補正情報を無線等 を利用して移動局に送信し，移動局の位置をリアルタイムで測定する方法。精度は数 cm 程度。 なお，GNSSはGlobal Navigation Satellite Systemsの略であり，GPS（アメリカ），GALILEO（ヨーロッパ）， GLONASS（ロシア），準天頂衛星（日本）等測位衛星の総称。
＜ICTを活用した農業の高度化イメージ＞



## 農業ビッグデータの利活用


－作業中の無人ロボットトラクターの情報（作物の収稂量，作業犀歴等の情報），農場に設置した各センサーの情報（気象，
 タ分析センターへ送出
－同センターで収集したビッグデータを分析し，営農支嗳に利活用

## ICTの活用により「強い北海道農業」を実現

## マチがうるおう

## －ICT／loTの地域実装

## ＜地域loT実装推進事業＞

地域が抱える様々な課題の解決や地域活性化•地方創生を目的として，「地域I ○ T 実装推進ロードマップ」に記載した防災，医療•健康，教育，観光等の各分野において，これまでの実証により創出された I C T／I o T 利活用の成功モデル，優れた事業等の普及展開を推進し ます。

分野別ロードマップ（例）農林水産業 抜粋

2016年度 2017年度 2018年度 2019年度 | 2020年度 |
| :---: |
| （達成すべき捺） |

| スマート農業•林業•漁業 モデル | 準化研究会による検討］ | 関係省庁と連摊したがイドラインの検証•全国書 ［説明会等における周知，実態調査，必要な改 | $\begin{aligned} & \text { システム } \\ & \text { 実装地域数 } \\ & 300 \end{aligned}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
|  | 地域の実情に応じた俛良事例の創出［憂良事例の発掘•表彰］ |  |  |
|  | 成功モデルの実装［先導的な取組を行う自治体への補助］ |  |  |
|  | 成功モデルの普及展開の促進［普及状況調植，セミナーの開催等の周知登発活動］ |  |  |

譔题 担い手の減少•高龄化，新規就農者への技術継承
効 果
スマート農業•林業•漁業モデルによる軽労化•省力化，生産性向上，人手の碓保

これまでの実証等の成果事例，地域活性化大賞表彰事例，優れた事業等の横展開

## トラクターの自動運転等に資する高精度測位の実現

準天頂衛星やG P S 等を活用した高精度測位システ ムの開発等によって，トラ クターの自動運転等を実現。


トラクターの遠隔制御

## 熟練農家の技術・ノウハウの形式知化

高い生産技術を持つ熟練農家の技術・ノウ八ウを データ化し，一般の農家も活用可能とするシステム。

農業クラウド
－データベース構築 －ビッグデータ解析

「匠の技」の活用


## マチがうるおう

## 森林資源の情報共有と災害時の被害状況把握

クラウド，ロボット センサーを導入し，行政機関と資源生産事業者との情報共有を促進。 また，樹木の位置•種類等を上空から正確 に把握できる機動性に富んだ体制を構築。
木質バイオマス発電簿への紮林資源量の把捱•関係者問の共有 燃料安定供給

クラウドを活用した森林資源の情報共有
（I C T 街づくり実証の成果事例（岡山県真庭市モデル））

## 水産業におけるリソース・シェアリング

I CTを活用した資源管理システム・海洋観測システムで水産資源•海洋環境を見える化。


ICTによる水産業における情報と資源の共有 （地域情報化大賞 2016 総務大臣賞）
＜お問い合わせ先＞情報通信部 情報通信振興課 011－709－2311 内線4714

## ふるさとテレワークの推進

ICTを活用して，地方のサテライトオフィス／テレワークセンターにおいて，東京などの都会 と同じように働く環境を実現し，都市部から地方への人や仕事の移動を創出するテレワークを推進し，北海道の活性化に取り組みます。

○ふるさとテレワークの全国展開地方（ふるさと）で暮らしながらI CTを活用して都市部と同じ「いつもの仕事」を実施

○テレワークの普及促進
セミナー開催，先進事例の収集，共通基盤の拡充等の実施

＜お風い合わせ先＞情報通信部 情報通信振興課 011－709－2311内線4716

## マチがうるおう

## －平成28年度

「ふるさとテレワーク推進事業」
代表，実施地域：美唄市


美唄八イテクセンターにテレワーク拠点 を整備し，美唄市への人の移動を促進。

また，女性や障がい者などに配慮した多様な仕事を確保し，子育 て環境や居住環境の充実，地域資源の活用や周辺他地域との広域連携などにより，持続可能なテレ ワークの仕組みを構築。

## マチがうるおう

## 2 道内に活力を呼び远むしCTによる地域の魅力発信

## －ICTを活用した地域の軵力発信

## ＜放送コンテンンツの海外展開の推進＞

北海道内の放送局や番組制作会社等が，他分野•他産業と連携しながら，地域の魅力ある放送コンテンツを制作し，海外に継続的に発信する映像コンテンツによる地域活性化を進め る支援を行つています。

平成 28 年度の「放送コンテンツ海外展開助成事業」においては，道内から 2 件の事業が採択されました。北海道各地の魅力を P R したコンテンツは香港やマレーシア等で放送され， また，番組内で紹介された道内産品の販売も行われました。

平成 29 年度においても，北海道の魅力を発信するコンテンツを制作•発信し，連動した イベント等を開催する事業に対して支援しています。


## ＜映像による地域の魅力発信支援＞

（1）地域映像制作ワークショップ
北海道内の自治体が映像により地域の魅力をよ り効果的に発信するためのノウハウを学ぶ「地域映像制作ワークショップ」を開催しています。

平成28年度に開催したワークショップでは，観光や移住促進に向けた P R 映像を制作する際の心構えや基礎的な理論，技術的なポイントを学ん だ他，実際に映像を制作し，講師からのアドバイ スを受け再編集する実践講座も行いました。

平成29年度以降も引き続き開催しています。


2016年度 地域映像制作ワークショップ

## マチがうるおう

## （2）北海道映像コンテスト

北海道映像関連事業社協会等との共催で，毎年「北海道映像コンテスト」 を開催し，地域振興に係る優秀な作品 に対して「北海道総合通信局長賞」を授与しています。

昨年度の受賞作品には，平成29年度「電波の日•情報通信月間」記念中央式典において「地域発デジタルコン テンツ総務大臣奨励賞」が授与されま した。


2016年度 北海道総合通信局長蓸受賞作品
〔アマチュア部門）白石拓也氏制作
「感動がしとを動かす～市民第九合唱団の軌跡～」

## ＜多言語音声翻訳システムの普及•促進＞

総務省では，世界の「言葉の壁」をなくし，グローバルで自由な交流を実現するため，情報通信研究機構（以下，N I C T という。）が開発した多言語音声翻訳技術を高度化し，社会実装を推進する「グローバルコミユニケーション計画」に取り組んでいます。

北海道総合通信局では，N I C T が開発した多言語音声翻訳アプリ「VoiceTra」を，外国人観光客が訪れる観光施設や各種イベント，防災•救急搬送時等の行政活動等で活用できる よう，実証を重ねるなど様々な取組を行っています。


VoiceTraの画面
個人利用に関しては「GooglePlay」「AppStore」 から無料でダウンロードできます。

## ＊「有珠山噴火総合防災訓練」で外国人観光客の避難訓練を実施

平成29年度，北海道洞䆻湖町の洞辳湖温泉街等で実施された「有珠山噴火総合防災訓練」におい て，外国人観光客役を対象に，「VoiceTra」を使用 した避難誘導訓練を行しました。
（北海道運輸局と合同開催）


ホテルの部屋で避難の呼びかけを実施

## マチがうるおう

## 3 研究開発支援，ICT／IOT社会の人材の育成とICTベンチャーの創出

## 地域に貢献する研究開発の推進（SCOPE）

ICT分野において新規性に富む研究開発課題を大学•独立行政法人•企業等の研究機関など から広く公募し，研究を委託する「戦略的情報通信研究開発推進事業（S COPE）」に取り組んでいます。

この事業により，未来社会における新たな価値創造，若手 I CT研究者の育成，中小企業の斬新な技術の発掘，ICTの利活用による地域の活性化等を推進します。

また，SCOPEの研究成果を広くPRし，研究者と企業等とのマツチングを図るなど社会実装 の支援も推進しています。

## ＜公募から研究委託までの仕組み＞



研究者

## 研究機関）



民間企業



地方自治体などの研究機関


札幌市で開催のイベント「No Maps」期間中，地下歩行空間にて「SCOPE研究成果」をパネル展示

## ＜研究事例＞

検査結果データや食生活•活動量などのビッグデータから，疾病予防や食生活アドバイスのコメントを機械学習により自動生成し，利用者へ配信します。


食と健康のライフィノベーシヨンを実現するためのレコメンドシステム開発研究
実施機関：北海道情報大学医療情報学部 研究開発期間：平成26年度～平成28年度

## マチがうるおう

## －情報通信分野の中小・ベンチャー企業等に対する支援

IoT時代における革新的な技術やサービスを提供できるベンチャーの創出に向けて，情報通信分野での起業を志す学生•若手起業家，ベンチャー企業を支援するための取組を行っています。

## （1）「ビジネスプラン発表会・セミナー」の開催



## （2）スタート・アップ支援 ーベンチャー企業等への支援事業一

## I－Challenge！「ICTイノベーション創出チャレンジプログラム」

ICT分野における我が国発のイノベー ションを創出するため，ベンチャー企業や大学等による新技術を用いた事業化への挑戦に対し，常時応募可能な支援（研究開発費用等の一部補助）を行っています。

## 対 象

革新的な技術シーズやアイデアの事業化を目指すべ ンチャー企業等と支援するベンチャーキャピタル等

## 支援額

ベンチャー企業等 ： 1 億円（上限）／1年【補助率2／3，10／10】
ベンチャーキャピタル等 ： 1,000 万円（上限）／1年


【補助率2／3】

## ヒトがたよれる

## 1 災害発生時の迅速な情報伝達の確保と市町村等と連槜した防災対策の推進

## 非常災富時等における市町村等との連捁強化

地震•津波，風水害，火山等の災害が発生した場合に，被災地において必要な情報伝達が確保できるよう，平時から，道•市町村や防災関係機関との連携に努めています。

- I C T 利活用による住民への災害情報伝達の多様化，多重化の促進に関する相談対応
- 災害対策用支援機材の貸与に関する周知，実践的な防災訓練への参画による啓発
- Lアラートの利活用促進
＜災害対策用支援機材＞

| 移動通信機器 | 移動電源車 | 臨時災害放送局用機器 |
| :---: | :---: | :---: |
| 災害対応時の連絡手段 | 停電時にICT機器等に電源を供給 | 臨時災害放送局※の開設により生活支援情報等を提供 <br> ※臨時災害放送局 減に微立つことを時の被軖的とし，地方公共固体等が臨時かつ一時的に開設することの できるFMラジオ放 |
| 『災害対策用支援機材の貸与制度等の詳細については，北海道総合通信局「防災ポータルサイ ト」をご覧ください。 <br> http：／／www．soumu．go．jp／soutsu／hokkaido／bousai－portalsite．html <br> 貸与申請連絡先（24時間受付） <br> - 011－747－6451（固定電話） <br> - 090－1525－0101（携帯電話）夜間，休日は携帯電話を優先してご連絡下さい。 |  |  |

## ＜Lアラートの利活用促進＞

Lアラート（エルアラート）は，市町村等が発信する地域（Local）情報を集約し，テレ ビやインターネット等の様々なメディアに一括して配信する共通基盤です。北海道総合通信局では，平成28年2月に「北海道Lアラート利活用連絡会」を立ち上げ，関係機関との連携を図り，利活用を促進しています。

＜総務省・マルティメディア振興センターリーフレットから抜榡〉

【しアラート導入の効果】
－テレビや携帯電話，ネットなど多様 なメディアを通じて，確実•迅速に住民に情報提供。
－情報伝達に係る個別入力がなくな り負担軽減。
情・データ入カの手間を省いた確実•迅速な情報伝達が可能。
－標準データ形式による情報入手に より効率的な情報提供やコストの削減を実現。
－多様で身近なメディアを通して，い つでも，どこでも確実•迅速に情報を入手することが可能。
－災害に関する緊急情報をリアルタイ ムに受信可能。

## ヒトがたよれる

## －故送ネットワークの迫䩗化

## ＜放送の良好な受隹環莧の維持＞

災害発生時や緊急時，放送は災害状況や避難情報など重要な情報を一斉に発信できる最も有効な手段の一つとなります。

しかしながら，電気雑音や建造物などによって放送の受信に障害があると，いざという時に必要な情報が入手できなくなるおそれがあります。

このような事態を可能な限り未然に防ぐため，北海道受信環境クリーン協議会と連携して，放送受信障害防止に関する周知啓発活動を行い，良好な放送の受信環境の維持や改善に努めて います。


> 受信環境クリーン協議会図案コンクール入賞作品展示会の開催

＜お問い合わせ先＞情報通信部 放送課 011－709－2311 内線4663

## ＜電源や伝送路の二重化対策等に対する財政支援＞

総務省では，災害が発生しても情報伝達手段としての放送が安定的に行われるよう，自治体，第三セクターや放送事業者等に対して次のような支援を行つています。

○無線システム普及支援事業費等補助金（民放ラジオ難聴解消支援事業）
国民生活に密着した情報や災害時における生命•財産の確保に必要な情報の提供を確保す るため，ラジオの難聴解消のための中継局整備を支援

## ○地域公共ネットワ一ク等強じん化事業費補助金

## （放送ネットワ一ク整備支援事業（地上基幹放送ネットワーク整備事業））

被災情報や避難情報など国民の生命•財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため，放送設備等の強じん化を行う地方自治体，民間放送業者等に対し，整備費用の一部を補助

○地域公共ネットワ一ク等強じん化事業費補助金（地域ケ一ブルテレビネットワ一ク整備事業）
市町村又は第三セクター法人が所有し，災害発生時に地域において重要な情報伝達手段 となる放送•通信ネットワークについて，放送•通信網切断による情報遮断の回避といつ た防災上の観点から，有線網切断が想定される箇所等の複線化等の整備を行う事業を支援

## ヒトがたよれる

## －地域に買唀う放送

## ＜災害時におけるコミコニテイ放送の役制及ひ襍数のシステムによる情郣伝達手段＞

コミユ二ティ放送は，地域に密着した情報をきめ細かに伝えることができる放送です。ま た，災害時には，地元の市町村等から提供される災害情報などをいち早く聴取者に伝える役割も果たします。

その一方で，コミュ二ティ放送は，市町村内のすべての工リアを力バーできない場合があ ることから，災害に備えて複数の情報伝達手段を確保できていることが望ましい姿です。

北海道総合通信局では，コミユ二ティ放送の役割や複数の情報伝達手段を確保する重要性 を理解していただくための取組を行っています。

## ＜市町村等による臨時災害放送局設備保有の促進＞

臨時災害放送局は，災害発生時等に，地域住民への情報提供を目的とした放送を行うために市町村が臨時に開設して運用する放送局です。

臨時災害放送局は，防災行政無線等の他の情報伝達手段と併せて使用することにより一層効果的な災害対応が可能となります。コミユ二ティ放送局のある地域では，災害発生時に臨時災害放送局として免許の形態を変更することが可能ですが，コミュ二ティ放送局のない市町村で は予め臨時災害放送局の設備を用意しておくことを推奨しています。

なお，当局では，貸出用の臨時災害放送局設備を保有していますので，災害時にはご相談ください。

ただし，臨時災害放送局の運用には，一定の資格 （注）を持つた無線従事者が必要であるなど，いくつ かの条件もあります。

臨時災害放送局設備の整備などについてご不明な点はお気軽にご相談ください。

## （注）第一級陸上無線技術士，第二級陸上無線技術士，

第一級総合無線通信士のいずれか

当局が保有している臨時災害放送局設備 （この他に送信アンテナが付属します）

## ＜放送事業者間の連携促進と情報弱者に配慮したコンテンツ提供に関する支援の実施＞

災害発生時のように情報を確実に伝えなければならない状況下においては，放送事業者間 の情報共有と連携など互いの協力が重要になります。
北海道総合通信局は，放送事業者間の連携と相互協力を一層強化し，地域の皆様に必要な情報がより確実に提供されるように働きかけを行つています。
また，高齢者や障がい者，日本語の話せない外国人などの「情報弱者」に対する情報提供 についても検討を進め，より安心•安全な生活環境の実現に寄与しています。

## ヒトがたよれる

## －住民に対して災寜情報を迅速かつ的確に伝達するシステムの整備促進

## ＜防災無線に係るテジタル化の推進と整備促進＞

市町村防災行政無線は，同報系（地域住民への一斉情報伝達）と移動系（市町村の情報収集•連絡）があり，近年の大規模災害を教訓として，その必要性はこれまで以上に高まって います。

また，デジ夕ル化により多彩な機能（画像伝送・デー夕伝送等）が付加され，より迅速•確実な情報伝達が可能となりました。北海道総合通信局では，市町村に対して技術動向や支援策などの情報提供や助言を行い，システムのデジタル化移行や新規の整備促進を図ってい ます。

## 市町村防災行政無線概念図



## ＜北海道地方非常通信協議会との連携＞



非常通信セミナー

## 非常通信訓練の実施

北海道非常通信協議会では，災害発生時に固定電話•携帯電話などの一般通信回線や都道府県の無線回線など通常利用している通信回線が使用できなくなった場合に備えて，市町村と都道府県，都道府県と内閣府の間の非常通信ルー トを策定し，毎年，非常通信訓練を実施してい ます。

## 周知•啓発活動

セミナーや講演会を通じ，非常災害時におけ る情報伝達手段の確保の重要性について周知•啓発を行っています。
災害に備えた知識や情報を広く提供すること により，防災•減災の活動に役立てます。

## ヒトがたよれる

## 2 安心•安全なしCTの利用の腎発に向けた静少年のインターネットリテラシーの強化

## －青少年のインターネット・リテラシー向上の取組

インターネットや携帯電話・スマートフォンの普及に伴 い，青少年を始め，保護者，教職員等が適切なインター ネット利活用能力を習得できるよう，関係団体と連携して「eーネット安心講座（e ーネットキヤラバン）」を開催 し周知•広報活動を行つています。

特に 春の卒業•進学•新入学の時期に合わせ「春のあん しん・ネット新学期—斉行動」として関係府省庁•関係事業者等と協力し，学校での説明会や地域での啓発活動によ り，フィルタリング利用の推進やインターネット・リテラ シー向上に取り組んでいます。


平成 29 年度


また，情報通信を安心安全に利用するための ルールやマナー，情報セキュリティの意識を啓発する活動として標語の募集を平成 20 年度か ら毎年行っています。
＜お問い合わせ先＞情報通信部 電気通信事業課 011－709－2311 内線4704

## 3 安心•安全な電波利用の確保と電波利用環境の維寺

## 地域の医察機関における安心•安全な霞波利用の実現に向けて

近年，医療機関では医療用電子機器や携帯電話等の電波を発射する機器の利用が増加しています。医療現場での不適正な電波利用は，医療機器の娛動作を誘発 するなど，様々なトラブルを引き起こすおそれがあり ます。さらに，高度な医療 I C Tシステム導入の弊害 にもつながります。

北海道総合通信局では，医療機関において電波を安全かつ便利に利用できる電波利用環境の実現を図るた め，「北海道の医療機関における電波利用推進協議会」を立ち上げ，医療施設内における安全な電波利用 に関する説明会等を開催しています。

[^0]
## ヒトがたよれる

－重要無線通信妨害に対する迅速な対応


電波監視施設

人命や財産を守り，私たちの暮らしを支える警察，消防，航空などの通信は，「重要無線通信」として扱われています。これらの通信に混信や妨害が発生した場合には，一刻も早く障害 の原因を排除しなければなりません。

今日の情報化社会では，工場等はもとより，家庭やオフィスでも多くの電子機器が使用されてお り，これらの機器から輻射されるノイズや通信機器の誤動作が原因で，重要無線通信に妨害を与え る事例も多く発生しています。

重要無線通信妨害の対応にあたっては，専門的な知識をもった職員が現場に駆けつけ，早期に障害を解消するとともに，原因の特定と技術的な調査•分析を行うことにより再発防止 を図っています。

## －安心－安全な電波利用環境の保護

クリーンな電波利用環境を確保するため，新聞広告，ラジオCM，車両広告，ポスターの揭示等により電波のルールに関する広報活動を展開しています。

最近では，国内で使用できない外国規格の無線機や免許が必要な無線機器であるにもかかわらず，免許不要の「微弱」と偽つて販売されるケースも多いことか ら，このような機器に関する周知啓発や販売抑制にも重点的に取り組んでいます。

電波は有限な資源であり，多くのユーザーが共用し ています。混信妨害を避けるためにはお互いがルール を守って運用することが大切です。

北海道総合通信局では，日常的に電波監視を行い，指導や電波の規正を行っています。


## ヒトがたよれる

## 4 地方公共団体のサイバー攻軞への対応能力向上

## 実践的サイバー防御演習（CYDER）

サイバー攻撃の手口は巧妙化かつ多様化し，地方公共団体等に対する標的型サイバー攻撃は増加の一途をたどっています。サイバー攻撃を未然に防ぐことは非常に重要ですが，侵入されていることに気づくことができない組織も数多く存在するなど，その対策は必ず しも万全ではありません。

さらに，マイナンバーによる個人情報の一元管理など身近な生活にICTの利活用が浸透に伴って，情報漏えいを防ぐための対策は一層重要になっています。

CYDER※は，総務省所管の国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）が政府のサイ バーセキュリティ戦略（平成27年閣議決定）に基づき実施している，地方公共団体等向け の体験型の実践的なサイバー防御演習です。情報システム管理者等のインシデントレスポ ンス能力の向上を図り，これにより，ベンダお任せではなく，日常のシステム運用等を考慮しながら，事業継続を脅かす攻撃に対処することができる「総合力の高い情報システム管理者」の養成を目指しています。
※ CYDER ：Cyber Defense Exercise with Recurrence は，「継続的に実施する実践的サイバー防御演習」という意味です。「サイダー」と読みます。

受講者は地方公共団体等の情報システム担当職員として，チーム単位で演習に参加しま す。地方公共団体等のLAN 環境を模疑した環境で，実際の機器やソフトウェアの操作を伴って，標的型攻撃によるインシデントの検知から対応，報告まで一連の流れを体験する ことができます。受講者のレベル差や進捗状況に応じた講師・チューターの親身なサポー トを受けながら，主体的に行動して学ぶことができます。

＜北海道内開催状況＞
－平成28年10月
札幌会場（第1回）24団体35名札幌会場（第2回）19団体33名
－平成29年7月
札幌会場（AJ－ス）27団体41名
－平成29年8月
帯広会場（AJ－ス）21団体44名
－平成29年10月
札幌会場（BJ－ス）24団体40名
※ 29年度は，28年度参加者の意見 を踏まえ，初心者向けのAコ－スと通常 のBコースを設定しました。

## モノがつながる

## 1 暮らしに役立つ情報通信網の整備の促進

## －未来に等くて街づくり

地域の活性化を図っていく上で重要かつ必要不可欠な超高速ブロードバンド基盤を整備する ため，過疎地域等の「条件不利地域」を有する地方公共団体の超高速ブロードバンド未整備地区への光ファイバ等の基盤整備を促進しています。

また，防災の観点から，防災拠点（避難所•避難場所，官公署）での公衆無線LAN（Wi－Fi）環境の整備を行うとともに，災害発生時の情報伝達手段確保のため，災害対応の強化が望まれ る公的な拠点（博物館，文化財，自然公園等）におけるWi－Fi環境整備の支援も行つています。
＜ブロードバンド未整備地区への整備促進＞
【情報通信基盤整備推進補助金】
対象者：地方公共団体
対象地域：過疎地等の条件不利地域で固定系超高速ブロードバンド未整備地域

＜お問い合わせ先＞情報通信部 情報通信振興課 011－709－2311 内線4714
＜Wi－Fi環境の整備＞
【公衆無線LAN環境整備支援事業】
対象者：地方公共団体•第三セクター
補助率： $1 / 2$（財政力指数 0.4 以下かつ条件不利地域の市町村 $2 / 3$ ）


16

## 2 4K•8K放送の周知と普及に向けた広報活動の展開

## 4 K －8K施策の推進

## ＜4K•8Kとは＞

$4 \mathrm{~K} \cdot 8 \mathrm{~K}$ 放送は，現行のハイビジョン（2K）を超える超高精細な画質による放送で，立体感，臨場感ある映像を楽しめます。
「4K」，「8K」の「K」は1000の意味で，4Kは水平方向に3，840画素（＝約4，000）， 8 K は同心゙く7，680画素（ $=$ 約 8,000 ）あることから，それぞれ「4K」，「 8 K 」と呼ばれ ており， 4 K は現行ハイビジョンの 4 倍， 8 K は同じく 16 倍の画素数となります。

|  | 解像度 | 画面サイズ（例） | 実用化状況 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 2K |  | 32インチ等 | テレビ <br> （HDTV：地デジ等） |
| 4K |  |  | 映画•実用放送－ <br> VOD <br> （デジタル制作•配信） |
| 8K |  | 85インチ等 | 試験放送 （2016年開始） |

## ＜4K•8K実用放送を受信するには＞

2018年に始まる $4 \mathrm{~K} \cdot 8 \mathrm{~K}$ 実用放送は，現行の衛星放送とは異なった仕組みで放送されま す。現在販売されている 4 K テレビ・ 4 K 対応テレビには， $\mathrm{BS} \cdot 110$ 度 CS による $4 \mathrm{~K} \cdot 8 \mathrm{~K}$ 実用放送の受信機能は搭載されていません。このため， $4 \mathrm{~K} \cdot 8 \mathrm{~K}$ 実用放送を受信するには，実用放送開始に合わせて発売が見込まれるチューナーを接続する必要があります。また，現在ご利用中のBS $\cdot 110$ 度 $C S$ 用アンテナを， $4 \mathrm{~K} \cdot 8 \mathrm{~K}$ 放送対応アンテナへ交換すること等 が必要になる場合があります。

## モノがつながる

## ＜4K•K放送のスケジユール＞

総務省では，東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される2020年に「4K•8K放送が普及し，多くの視聴者が市販のテレビで $4 \mathrm{~K} \cdot 8 \mathrm{~K}$ 番組を楽しんでいる」ことなどを目標 としています。
なお， $4 \mathrm{~K} \cdot 8 \mathrm{~K}$ 実用放送開始後も，地上放送，衛星放送，ケーブルテレビなどによる現行八 イビジヨン（2K）放送は，引き続き視聴できます。

$4 \mathrm{~K} \cdot 8 \mathrm{~K}$ の普及に向けた基本的な考え方 $\sim 2 \mathrm{~K} \cdot 4 \mathrm{~K} \cdot 8 \mathrm{~K}$ の関係

○新たに高精細•高機能な放送サービスを求めないものに対しては，そうした機器の買い換えな どの負担を強いることは避ける必要がある
○高精細•高機能な放送サービスを無理なく段階的に導入することとし，その後， $2 \mathrm{~K} \cdot 4 \mathrm{~K} \cdot 8 \mathrm{~K}$ が視聴者の二ーズに応じて併存することを前提し無理のない形で円滑な普及を図ることが適切
（注1）ケーブルテレビ事業者がIP方式で行う放送は「ケーブルテレビ｣に分類することとする。
（注2）「ケーブルテレビ」以外の有線一般放送は「IPTV等」に分類することとする。
（注3）BS右旋での $4 K$ 実用放送については，4K及び8K試験放送に使用する1トランスポンダ（BS17ch）を含め2018年時点に割当て可能なトランスポンダにより実施する。この際，周波数使用状況，技術進展，参入希望等を踏まえ，使用可能なトランスポ ンダ数を超えるトランスポンダ数が必要となる場合には，BS17chを含め2トランスポンダを目指して拡張し，BS右旋の帯域再編により $4 K$ 実用放送の割当てに必要なトランスポンダを確保する。
（注4）BS左旋及び110度CS左旋については，そのIFによる既存無線局との干渉についての検証状況，技術進展，参入希望等を踏 まえ，2018年又は2020年のそれぞれの時点において割当て可能なトランスポンダにより，4K及び 8 K 実用放送を実施する。 （注5）2020年頃のBS左旋における4K及び8K実用放送拡充のうち $8 K$ 実用放送拡充については，受信機の普及，技術進展，参入希望等を踏まえ，検討する。

## モノがつながる

## 3 便利で簡単な無線局免許申請等手続の普及

## －無線局電子申謮の利用促進

無線局の申請•届出などの行政手続については，書面による申請の他，インターネットを利用して「電子申請」により行うことができます。北海道総合通信局では，利用者にとって，便利で経済的な無線局の電子申請の普及を推進しています。

## ＜無線局電子申請の概要＞

| 電子申請•届出システム | 電子申請•届出システムLite $\square$ <br> 届出沉テム |
| :---: | :---: |
| 電子証明書を利用してインターネットで受け付けるシステムです。 | 電子証明書を使わず，ユーザID・パスワード を利用してインターネットで受け付けるシス テムです。 |
| ※対象となる手続 <br> - 無線局（アマチュア無線局を含む）の申請•届出 <br> - 基準認証の申請•届出 <br> - 電波利用料の手続，伝搬障害防止の手続等 | ※対象となる手続 アマチュア無線局の申請•届出 |

＜書面申請と比較した電子申請のメリツト＞

|  | 書面申請 |  | 電子申請 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 手 <br> 続 | 郵送するか，行政機関の開庁時間内に窓口に出向く必要があり ます。 | 時間の節約 | インターネット接続のパソコンに より，いつでもどこでも手続が できます。 |
| $\begin{aligned} & \text { 手 } \\ & \text { 数 } \\ & \text { 料 } \end{aligned}$ | 再免許申請（アマチュア無線局） の場合「3，050円」 | コストの節約 | 再免許申請（アマチュア無線局） の場合「1，950円」 |
| $\begin{aligned} & \text { 処 } \\ & \text { 理 } \\ & \text { 状 } \\ & \text { 況 } \end{aligned}$ | 手続した申請書の処理状況は，把握できません。 | 容易な把握 | インターネット接続のパソコンに より，手続した申請の処理状況 <br> （受付処理中，審査終了，手数料受領等）を容易に把握できます。 |

$\qquad$

北海道総合通信局の組織と主な業務＜管轄区域：北海道〉 電話 011－709－2311（代表）


|  | 企 | 画 | 調 | 整 | 課 |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
|  | 舞 | 航 | 空 | 海 | 上 |
| 課 |  |  |  |  |  |
| 線 |  |  |  |  |  |
| 通 |  |  |  |  |  |
| 部 | 陸 | 上 |  | 課 |  |
|  |  |  |  |  |  |

電波利用環境課
監 視 課

調 查
課

| 局の所掌事務に関する総合調整，庶務 | 内線4604 |
| :---: | :---: |
| 文書管理，非常災害時の情報の取りまとめ | 内線4617 |
| 人事，共済組合，職員の福利厚生 | 内線4607 |
| 総合的施策の企画立案，局内の情報セキュリティ対策 | 内線4685 |
| 広報，情報公開，個人情報保護，閲覧窓口 | 内線4686 |
| 局の予算の執行，経理 | 内線4608 |
| 資材，財産の管理 | 内線4609 |
| 電波利用料の徵収 | 内線4628 |
| 電波利用料の徵収（滞納関係） | 内線4627 |
| 信書便事業に関する許認可，参入支援 | 内線4684 |
| 情報通信行政に関する相談業務 011－ | 3550 （直通） |
| ICTを活用した自治体向け防災•滅災のための対策の推進 011－ | 6451 （直通） |
| 需気通信サービスの利用環境鷘備 | 内線 4704 |
| 電気通信事業者の臨理監督 | 内線 4705 |
| 電気通信サービスの消費者保護 | 内線 4706 |
| ICT分野の研究開茀促進． | 内線4764 |
| ICT分野の産学官連㷪の推進，コンテンツ流通の促進 | 内線 4765 |
| ICTIこよる地域振照 | 内線 4716 |
| 情報通信基䑯慗備の支援 | 内線 4714 |
| ICT利活用の普及促進 | 内線 4715 |
| 放送事業者の監理監督 | 内線 4664 |
| 放送•有線放送闗係無線局の許認可 | 内線 4665 |
| 放送の強勒化 | 内線 4667 |
| 有線放送事業者の監理監督 | 内線 4674 |
| 地域放送の普及促進 | 内線 4675 |
| 需波利用の促進，周波数管理，調査検討会 | 内線4624 |
| 電波の利用状況調査，無線局等の電子申請の普及促進 | 内線4625 |
| 舫空關係無線局の許認可 | 内線4634 |
| 海上闗係無線局の許認可 | 内線4635 |
| 無線従事者の免許，養成課程の認可 | 内線4615 |
| 陸上関係無線局の許認可（国），電波伝搬障害の防止 | 内線4644 |
| 陸上闗係無線局の許認可（震気通信事業者） | 内線4645 |
| 陸上䦔係無線局の許認可（自治体，ガス，新聞），，防災行政無線の整備促進 | 内線4654 |
| 陸上闗係無線局の許認可（アマチュアア無線，電気） | 内線4655 |
| 陸上闗係無線局の許認可（簡易無線，MCA 無線） | 内線4656 |
| 陸上関係無線局の許認可（タクシー，ハイヤー，バス，鉄道，業務用無線） | 内線4657 |
|  | 内線 4744 |
| 高周波利用設備の許可等，電波の安全性に関する説明会の開催 | 内線 4745 |
|  | 内線 4725 |
| 無線局の運用等の監査指導等，電波の監視（UHF帯） | 内線 4726 |
|  | 内線 4734 |
| 霜波の発射状況調査 | 内線4735 |
| ．．．．．法無線局の探㭗：．調㭗． | 内線4736 |
| 重要無線通信などに対する混信妨害源調査 | 内線 4737 |


| 電波利用料に関するお問い合わせ | $011-709-6000$（直通） |
| :--- | :--- |
| 電気通信サービス・消費者相談 | $011-709-3956$（直通） |
| テレビ・ラジオの受信障害 | $011-737-0033$（直通） |
| 無線局の混信妨害•不要電波障害 | $011-737-0099$（直通） |
| 情報通信行政全般に関すること | $011-709-3550$（直通） |



編集•発行 総務省 北沲道総合通信局2017．10発行
个060－8795
札幌市北区北8条西2－1－1 札幌第1合同庁舎内
TEL：011－709－2311（内線4686）
FAX：011－709－2481
ホームページ http：／／www．soumu．go．jp／soutsu／hokkaido／ Facebook http：／／www．facebook．com／08hokkaidoBt Twitter http：／／twitter．com／08hokkaidoBt


[^0]:    医嘼誰関において
    安心•安全に管詖を利用するための手引き

